平成２５年（フ）第３３０号
北海道旭川市神楽岡11条３丁目３番10号
債務者　万代　英樹
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１６号
山梨県笛吹市春日居町小松1169番地
債務者　古屋　春彦
1　決定年月日時　平成26年５月19日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７４号
静岡県藤枝市南駿河台２丁目６番９号
ニューリバティ青島201号
債務者　永井　充也
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９２号
名古屋市昭和区台町１丁目６番地の４　サンアリーナ502号
債務者　清水　悦子
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児島　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４５号
大阪府羽曳野市大黒97番地の５、前住所大阪府藤井寺市小山７丁目22番24号
債務者　東谷　雅典
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
函館市田家町17番６号
債務者　古城　保弘
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１８号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓3311番地19
債務者　濱崎日出美
1　決定年月日時　平成26年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新福　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第２０号
宮崎県小林市細野4896番地30
債務者　岩下　昭平
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第１９７号
静岡市駿河区森下町１―16―305、住民票上の住所静岡市駿河区有東２丁目15番３―３号
債務者　星野　順子
1　決定年月日時　平成26年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６７８号
名古屋市中川区宗円町１丁目79番地
債務者　藤田　信之
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６２４号
大阪府東大阪市東鴻池町３丁目５番25号
債務者　森山　　晃
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　奈央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６３８号
大阪府吹田市五月が丘南13番12―502号
債務者　須貝　芳見
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６５７号
大阪府吹田市五月が丘南13番12―502号
債務者　須貝　由紀
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７１３号
大阪市浪速区浪速西２丁目５番１―102号
債務者　惣﨑　春雄
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７４６号
大阪市住吉区大領５丁目７番６号
債務者　渡邊　　学
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７９６号
大阪府寝屋川市宇谷町５番２―134号
債務者　北野美枝子
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８０２号
大阪市住之江区御崎４丁目７番８―801号、前住所大阪市住之江区御崎２丁目１番１―902号
債務者　渋谷　尚樹
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部